

令和2年第9回（12月）佐渡市議会定例会会議録（第5号）

令和2年12月14日（月曜日）

議事日程（第5号）

令和2年12月14日（月）午前10時00分開議

第1 議案第167号

第2 陳情第23号

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（21名）

1番	平田和太龍君	2番	山本健二君
3番	林純一君	4番	佐藤定君
5番	中川健二君	6番	後藤勇典君
7番	北啓君	8番	室岡啓史君
9番	広瀬大海君	10番	上杉育子君
11番	稲辺茂樹君	12番	山田伸之君
13番	荒井眞理君	14番	駒形信雄君
15番	山本卓君	16番	金田淳一君
17番	中村良夫君	18番	中川直美君
19番	近藤和義君	20番	坂下善英君
21番	佐藤孝君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	渡辺竜五君	副市長	伊貝秀一君
教育長	渡邊尚人君	総合政策監	日坂仁君
総務課長 (兼選挙管理委員会事務局長)	中川宏君	企画課長	猪股雄司君
財政課長	平山栄祐君	子ども若者課長	大屋広幸君
教育総務課長	坂田和三君	社会教育課長	市橋秀紀君

事務局職員出席者

事務局長	山	本	雅	明	君	事務局次長	本	間	智	子	君	
議事調査係長	梅	本	五	輪	生	君	議事調査係	岩	崎	一	秀	君

午前10時00分 開議

○議長（佐藤 孝君） おはようございます。ただいまの出席議員数は21名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 議案第167号

○議長（佐藤 孝君） 日程第1、議案第167号を議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、渡辺竜五君。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、おはようございます。

議案第167号 令和2年度佐渡市一般会計補正予算（第14号）について。本予算案は、歳入歳出にそれぞれ2,621万9,000円を追加するものです。

補正内容は、新型コロナウイルス感染症対策として国のひとり親世帯臨時特別給付金の再支給に関わる経費を計上するほか、1月に千葉県で開催される少年野球の全国大会に出場する選抜チームを応援するための経費を追加計上し、歳入では国庫支出金及び財政調整基金繰入金を増額計上するものでございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 孝君） これより質疑に入ります。

議案第167号 令和2年度佐渡市一般会計補正予算（第14号）についての質疑を許します。本案の質疑は、歳入歳出一括で行います。質疑ありませんか。

中川直美君。

○18番（中川直美君） 議案の説明の議員全員協議会でもやっておりますが、議会公開の原則があるので、ここで改めてお尋ねをいたします。

まず、1点は独り親の臨時特別給付金の関係です。私もちょっと考えて、分かるようで分りにくいので、幾つか教えていただきたい。今年度に入ってやったものの追加です。11月24日の26団体で構成するシングルマザーサポート団体全国協議会の要請や野党の要請を受けて今回のことに至ったわけなのですが、前回やっている方は申請が要らないみたいな形になっていますよね。それとの関係で、新たにするというのもいるわけだよね。国民健康保険税の第3子の均等割の減免1万4,900円も申請しない方もいるということかというと、その確認作業、もっと言うと口座番号が変わったというのももらわなければいけないし、佐渡からいなくなった、あるいはまた独り親になったという方もいるのだというふうに思うのだけれども、その辺の調査はどんなふうにしてやるのでしょうか。他市の事例で言いますと、12月15日に対象者へ通知を送って、口座変更の締切日があって、それで支給開始が12月24日みたいな話なのだけれども、年越しができない独り親の家庭等に対してやるというものですから、その辺どういうスケジュールなのか。それと前回は何世帯で何人だったのですか。

○議長（佐藤 孝君） 大屋子ども若者課長。

○子ども若者課長（大屋広幸君） ご説明をいたします。

対象者につきましては、国の第二次補正予算、独り親世帯、前回の基本給付の支給を受けた者というこ

とで、国の基準日、12月11日時点で支給済みの方は360人いらっしゃいます。支給対象者の方につきましては、案内通知を発送いたします。申請は不要で、前回の支給口座へ振り込むこととなります。また、今回の再支給につきましては、国の第二次補正予算に基づき支給した給付金の継続事業という位置づけでありますために、支給要件、対象者及び支給額は全て支給済みの基本給付と同一とすることになっております。基本給付の支給者には、同じ金額を再度支給することになっており、支給後に変更があった場合や資格を喪失した場合でも支給額には変更ありません。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 常任委員会で詳しくやってくれるのですが、そうすると前回360人ということは何世帯で、第2子以降の家庭との違いがあったら教えてください。

それが1つと、もう一つは、他市でもやっているのですが、資格は全く変わらないというのだけれども、例えば独り親ではなくなったような方もいるわけですよ、多分。そういう把握をどうするかとさっき聞いた。口座番号が変わる方もいるわけで、他市はみんなそういうことも通知をしてやっているわけで、実態はもう向こうに移動してしまって口座も変えてしまっているのだけれども、住所要件がここにある人もいるわけで、他市は結構そんなことも含めて、面倒くさいと言うと失礼ですが、かなり丁寧な作業をやっている。先ほどちらっと言いましたが、一般質問でもちょっと取り上げた国保税の1万4,900円要らないという方が30世帯、44人いるというのだけれども、他市では受け取り拒否の用紙もどうするのかというのもやっているのだけれども、その辺はどのようになりますか。

もう一つは、先ほど聞くの忘れましたが、少年野球の関係ですが、議員全員協議会でもありましたが、こういったことはいいことだから、こういったコロナのときですから、本当にみんな頑張っているように、議員全員協議会のときにやりましたが、全国大会行ったけれども、全くマイナーなスポーツなものだから市からの補助金は一切もらえなかったみたいなのも漏れ聞こえてきました。なおかつ小中学校の部活動の遠征費は引き下げられたままです。来年度以降、コロナがどうなるか分かりませんが、こういったものには基本どういった支援をしていくかということをしっかり私定めておくほうがいいのではないかな。個別、個別で定めているという事例でしたが、そのベースの上でやる。それと併せて、子供たちの部活動遠征費を削減したのは元に戻しながらやるというようなことが私必要だと思うのですが、その辺はどのように考えていますか。

○議長（佐藤 孝君） 大屋子ども若者課長。

○子ども若者課長（大屋広幸君） ご説明をいたします。

先ほどの360人という支給世帯の第2子以降の人数につきましては、222人となっております。給付額は、1世帯5万円、第2子以降は1人につき3万円ということでございます。お問合せの内容変更につきましては、事前に案内通知を発送いたしまして、申請は不要でございますが、変更になったことにつきましては申し出いただくということで考えております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 子供たちのスポーツ等、スポーツだけではないと思います。文化等もそうなのです。

けれども、遠征の支援でございます。今まではスポーツ協会のほうから基本的に旅費を一定程度支援するというスキームで今取り組んでおるところでございます。そして、こういう特別な例がある場合には市のほうで予算を持つという少し変則な形に今なっておりますので、ここの見直しも含めて私自身でも取り組んでまいりたいというふうに考えております。

また、遠征費のほうについては、我々どうしても船ということで、やはり非常に不便がかかるということもございますので、元に戻すやり方も含めながら、私のほうで来年度予算に向けて検討していきたいと思っております。昨今の佐渡高校のバレー部含めて、バドミントンの子供たち含めて、多くの子供たちが今全国大会目指して頑張っておりますので、そういう支援については改めてスキームのほうを検討させていただきたいと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 給付金の関係ですが、360人のうち222人が、第2子以上と言ったのだけれども、人世帯ですか。何世帯で何人というふうにちょっと聞きたいので、そういうふうをお願いします。

それと、最後にですが、これは今回の国の案内通知ですが、知っていると思いますが、一番最後に振り込め詐欺や個人情報の詐欺にということが出ているように、単純に前回やったからそれで済むという話ではなくて、その辺ぜひ注意も要るかなと思うのですが、そうするとこれはいつ配れますか。もちろん手続の関係で、遅くなると年を越してしまう。だから、必要ならば、議員全員協議会のときに言いましたが、先議案件で他市はやっているような感じなものだから言ったのだけれども、先議案件でなくてもやれるという、子ども若者課長の力量だそうですが、いつ配れますか。

○議長（佐藤 孝君） 大屋子ども若者課長。

○子ども若者課長（大屋広幸君） ご説明をいたします。

先ほどの内訳につきましては、360世帯掛ける5万円、第2子以降、222人掛ける3万円という計算になります。360世帯、222人です。第2子目以降は222人ということになります。

振り込め詐欺につきましては、先ほども国の通知文にありますように周知をしていきたいと思っております。

以上です。

〔「いつまでに配れますか」と呼ぶ者あり〕

○子ども若者課長（大屋広幸君） 年内ということでの今回の追加上程であります。具体的な日付というのはなかなか言いにくいところでありますが……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○子ども若者課長（大屋広幸君） 22日が議会決議をいただく予定になりますので、その後25日までには頑張りたいと思います。

○議長（佐藤 孝君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 孝君） 質疑なしと認めます。

議案第167号についての質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第167号については、お手元に配付してあります委員会追加付託表

のとおり総務文教常任委員会に付託いたします。

日程第2 陳情第23号

○議長（佐藤 孝君） 日程第2、陳情第23号を議題といたします。

陳情第23号については、お手元に配付してあります請願・陳情文書表（追加）のとおり、総務文教常任委員会に付託いたします。

○議長（佐藤 孝君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、12月22日午後1時30分から今期定例会最終日の議事を行います。

本日は、これにて散会いたします。

午前10時12分 散会